

平成20年(行コ)第4号 公文書不開示処分取消等請求控訴事件

控訴人 宮部 慎太郎

被控訴人 鳥取 県

答 弁 書

平成20年10月3日



広島高等裁判所松江支部 御中

〒680-0033 鳥取市二階町三丁目204番地 アイシン二階町ビル2F

つくし野法律事務所(送達場所)

被控訴人訴訟代理人

弁護士 寺 垣 琢 生

同 上

弁護士 本 田 幸 則



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 控訴人の控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人の負担とする。

との判決を求める。

第2 控訴の理由に対する答弁

- 1 追って提出する。